

令和5年度 第1回 八千代市通学区域審議会記録

日時 令和5年7月11日 17時30分から18時30分
場所 八千代市教育委員会 第2会議室
議題 (1) 睦中学校区内の高津中学校許可学区の扱いについて
(2) 緑が丘西2丁目に建設中の大型集合住宅における、新設小学校開校までの通学区域について

公開又は

非公開の別 公開

出席者 <以下敬称略>

村山和一, 綱島照雄, 服部直也, 森千恵子, 嶺岸秀一, 山本正義, 平澤一浩

事務局 教育長 小林伸夫, 教育次長 設楽憲一, 教育総務課長 原武司

学務課長 兒玉健司, 指導課長 高原敬介, 保健体育課長 宮崎幸子

事務局員 片桐庸至, 宮崎佑太

傍聴者定員 5名

傍聴者 0名

教育長 皆さんこんばんは。教育長の小林でございます。委員の皆様におかれましてはご多用の中、そしてこの猛暑の中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

市内の小中学校の状況ですけれども、コロナの制限も大きく緩和されて参りまして、大分子供たちもマスクを外して、運動したり、或いは歌を歌ったりと、そういう姿が見られるようになって参りました。また行事も、大分保護者や地域にも開かれたものになってきつつあると思っております。

今年の5月1日付の八千代市の児童生徒数ですけれども、1万5,267人でございます。昨年度と比べますと、マイナス85名という状況でございます。八千代市の児童生徒数は、やや減少傾向にございますけれども、皆様ご存知の通り、西八千代地区の小中学校の児童生徒数が急増しております。これに伴いまして、新しい小学校の設置をする準備も進めているところでございます。

また、昨年度開校いたしました阿蘇米本学園、本日も委員として嶺岸校長にもご出席をいただいておりますけれども、本当に、子供たち、そして先生方、保護者、地域が一体となって素晴らしい学校づくりをされております。他市からの視察も多く注目をされているところでございます。

先ほど申し上げましたように、この西八千代地区の人口が急増して、子供の数が予想をはるかに超えるペースで増加しております。皆さんも関わっていただいたのですけれども、一昨年は緑が丘西2丁目の大型集合住宅建設に伴うみどりが丘小学校の通学区域について、ご審議をいただきました。そして昨年度は、西八千代地区の開発に伴う、市立みどりが丘小学校の通学区域について、それぞれ答申をいただいたところでございます。

6月に行われました、市議会におきましても、みどりが丘小学校分離新設校に係る補正予算の承認をいただいたところでございます。

今後の予定といたしましては、令和8年3月に工事を完了しまして、令和8年4月から開校する予定でございます。また中学校につきましては、引き続き、副市長を長とする全庁横断的な組織であります。西八千代地区小中学校等対策検討委員会におきまして、検討を続けております。

これからの持続可能な社会を担う子供たちが、豊かな教育環境の中で学ぶという、これを保障していくことが、やはり私たちの使命であると思っております。

村山会長を初め、委員の皆様のお知恵をお借りしながら、八千代市の通学区域等の審議をご審議いただきまして、本市の教育環境を整えて参りたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

言葉整いませんが、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

～審議委員及び事務局自己紹介～

審議会長 梅雨明けを思わせるような、非常に暑い日でございますけれども、委員の皆様お変わりなく、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本日は3名の委員欠席と連絡を受けておりますが、八千代市通学区域審議会規則第5条第2項の規定により、当審議会が成立していることを申し上げます。

それではただいまより、第1回八千代市通学区域審議会を開催いたしたいと思っております。

まず、確認事項でございますけれども、八千代市立小中義務教育学校の通学区域の現在の状況と対応について、説明をお願いいたします。

事務局 それでは確認の(1)八千代市立小中義務教育学校の通学区域の現在の状況についてです。資料の2ページになります。

こちらは、小中義務教育学校の児童・生徒数などを載せた表です。ここが、前年度と比較した児童生徒数、そして備考欄になります。地域ごとに分かれていますので、地域ごとに要点だけ御説明します。

まず、①阿蘇・米本地域は、令和4年4月から施設一体型の小中一貫校として、阿蘇米本学園が開校しております。

次に、②の村上地域は、全体として減少傾向ですが、現在、フルルガーデン跡地に大型集合住宅が建設中のため、今後増加に転じていくものと考えております。

③の睦地域は、大きな変動はございません。今年度から睦中学校に特別支援学級が開設しております。

つづいて、④大和田・萱田地域です。大和田南小学校は横ばい、大和田中学校は微増、それ以外は減少傾向にあります。

⑤の高津・緑が丘地域は、緑が丘駅近くの大型集合住宅や、西八千代北部の開発が現在も進んでおります。そのため、新木戸小学校、みどりが丘小学校の児童数は増加傾向にあります。昨年度、西八千代区小中学校等対策検討委員会における検討を経て、みどりが丘小学校の分離新設校を設置することが決定しております。睦中学区内の高津中学校許可学区の扱いについては、後程ご審議いただきますが、現在は令和5年度小学6年生まで認める扱いとなっております。

⑥八千代台地域は、八千代台小学校と八千代中学校区内にある旧IBMグラウンドに、大規模な宅地開発が進んでおります。この影響を受けて八千代台小学校の児童数はここ数年増加しております。

最後に⑦勝田台地域は、勝田台小学校、勝田台南小学校は微増、勝田台中学校は減少傾向にあります。

続きまして、こちらは現在市内で許可学区となっている一覧でございます。資料の方は5ページになります。

確認(1)については以上になります。

審議会長 ありがとうございます。

ただいま確認事項で、八千代市立小中義務教育学校の通学区域の現在の状況と対応について説明がございました。このことについて何かご意見等ございましたら、どうぞ挙手をお願いいたします。

無いようですので次の確認事項、八千代市立小中義務教育学校の今後の児童生徒数の予測について、説明をお願いいたします。

事務局 続きまして、確認(2)に移ります。

八千代市立小中義務教育学校の今後の児童・生徒数の予測についてです。資料は3ページとなります。

こちらは、小学校・義務教育学校前期課程の令和11年度までの、就学率を基にし

た児童数の推計です。

まず、この赤い部分が令和5年5月1日現在の在籍児童数です。

こちらの、大和田小学校を例に、表の見方を説明します。

まず、こちらの就学率の説明をします。就学率は、こちらの在籍児童数を、大和田小学区内に住んでいる児童数で割った値となっております。つまり、大和田小学区に住む児童のうち、7%の児童が学区外へ通学していることを表しています。

続いて、令和6年度の児童数の説明です。令和5年度の1年生～5年生が、2年生から6年生へと進級します。そして、現在学区に住んでいる5歳児の人数に、就学率93%をかけた値を、1年生の人数として計算しています。これを繰り返して、表しています。

最後に、6年後の増減率について説明をします。増減率が100%であれば、6年後もほぼ同じ児童・生徒数、100%を下回ると減少傾向、逆に上回ると増加傾向という見方をしていただければと思います。これは、令和11年度の合計÷令和5年度の合計で求めた値です。

これらのことから、この表は、あくまでも今年度の就学率を基にして計算をした表になります。以上で表の見方についての説明を終わります。

ここで、先程の表に戻らせてください。

この表において、みどりが丘小学校、新木戸小学校、睦小学校、西高津小学校、高津小学校の5校につきましては、令和4年2月にまとまりました「八千代市睦及び高津・緑が丘地域児童生徒数推計業務報告書」の数値を使用しております。今後もこの地域では、人口の増加が見込まれているため、長期的な視点で児童数の推移を注視していく必要がございます。

また、今年度から全ての小中義務教育学校に特別支援学級が設置されましたので、令和5年5月1日時点での特別支援学級の児童生徒数および学級数を記載しております。令和6年度以降は、学区が定まっていないため記載しておりません。

4ページは、中学校および義務教育学校後期課程の生徒数の推計になります。睦中学校、高津中学校の2校につきましては、「八千代市睦及び高津・緑が丘地域児童生徒数推計業務報告書」の数値を使用しております。

以上、各小中義務教育学校の今後の児童・生徒数の予測について確認いたしました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

審議会長 ありがとうございます。

ただいま八千代市立小中義務教育学校の今後の児童生徒数の予測について、説明をしていただきましたが、このことについて何かご意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。はいどうぞ。

審議委員 今回の説明の確認ですけれども、これはあくまでもその学区内に居住している就学前児の数をもとに計算しているということで、例えば本校は小規模中規模の住宅の開発が見込まれているのですけれども、そういうのは計算に入れないであくまでも今の状況ということですね。

事務局 現在、学区内に住んでいる児童数を基にしております。

審議会長 他にありますか。無いようですので報告事項に移らしてもらいます。

西八千代地区の小学校新設に係る説明及びご意見を何う会の開催結果について、事務局お願いします。

事務局 次は報告に移ります。ここからは、前の画面でご確認ください。

(1)「西八千代地区の小学校新設に係る説明及びご意見を何う会」の開催結果についてです。

小学校の新設に伴い、みどりが丘小学校の通学区域の一部を変更し対応をすることから、昨年度、教育長の諮問を受け、本審議会で、みどりが丘小学校の通学区域から新設小学校に変更する地区を審議していただきました。審議の結果、現在のみどりが丘小学校の通学区域の緑が丘西1丁目6～17番地、緑が丘西2丁目（現在建設中の大型集合住宅を含む）、みどりが丘小学区の吉橋を新設小学校

の通学区域とする答申がまとまりました。今後、教育委員会にて総合的に判断し、通学区域を決定してまいります。なお、答申の詳細については、教育委員会学務課のホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

そして、教育委員会では、西八千代地区にお住まいの方々を対象に、3月に2回、4月に2回、合計の4回の「小学校新設に係る説明及びご意見を伺う会」を開催いたしました。会の中でいただいた声につきまして、一部を抜粋して報告をさせていただきます。

Q みどりが丘小学校の増築では対応できないのか。また、分離新設校は最大何学級になるのか。

A みどりが丘小学校は、令和6年度から運用を開始する増築分を含めて保有教室数が42教室となる。これ以上の増築は敷地が狭くなることから、学校を新設するほうが豊かな教育環境を確保できると判断し設置の方針が定まった。また、分離新設校の学級数は、ピーク時で26学級程度になる見込みである。

Q なぜ、分離新設校に通う地区は「緑が丘西1丁目6～17番地、緑が丘西2丁目、みどりが丘小学区の吉橋」が良いのではないかと話されているのか。みどりが丘小と分離新設校を選択できる制度は設けないのか。

A 八千代市通学区域審議会において、みどりが丘小学校と分離新設校の保有教室数や位置関係、歩道の整備状況や地区の児童数等を基に検討し、この3地区が候補に挙がっているところである。学校の選択制については、制度を取り入れた場合、片方の児童数は極端に少なく、もう片方の児童数は多くなる場合が想定される。そうなった場合、児童数が多い学校の運営が難しくなることが予想されるため、制度の採用は難しいと考えた。しかしながら、いただいたご意見は検討委員会に伝え、改めて検討事項として扱っていく。

Q 分離新設校は、「最新の教育方針がある」、「みどりが丘小学校と同じ行事を一緒に行く」等、ぜひ子供たちが行きたくなるような学校にしてもらいたいがどうか。

A 「魅力のある学校」と考えたときに、施設・設備のハード面と、学校運営のソフト面の双方を考える必要がある。分離新設校に通う子供たちが喜んでもらえるような学校を目指していきたいと考えている。

Q 「分離新設校は半永久的な学校にはしない」とのことだが、跡地はどのような利用方法を想定しているのか。

A 現在の推計値を基にすると、分離新設校の設置期間は15年から20年程度になると見込んでいる。建設候補地は借地の予定であるため、跡地の具体的な利用は考えていない。

これら以外にも、たくさんのご意見をいただきました。回答も含めた詳細につきましては、八千代市教育委員会学務課のホームページに掲載しておりますので改めてご確認くださいと思います。報告は以上です。

審議会長 今報告がありました。ご意見があればお願いします。

無いようですので本日の協議に入ります。(1)「睦中学校学区内の高津中学校許可学区の扱い」について事務局より説明をお願いします。

事務局 本日の協議題は、(1)「睦中学校学区内の高津中学校許可学区の扱いについて」、(2)「緑が丘西2丁目に建設中の大型集合住宅における、新設小学校開校までの通学区域について」です。

まず(1)「睦中学校学区内の高津中学校許可学区の扱いについて」です。

画面をご覧ください。青色が高津中の学区、赤色が睦中の学区です。こちらの睦

中学区のうち、黄色で示した「緑が丘西5丁目7番地～8丁目まで」の地域は、現在のところ、令和5年度小学6年生までは申請をすることで高津中学校も選べる地域に指定しております。

それでは、ここを「許可学区」とした経緯についてご説明いたします。委員の皆様の中にもご存知の方もいらっしゃると思いますが、みどりが丘小学校の開校当時、学校周辺の開発は殆ど進んでいませんでした。また、睦中学校方面への道路も整備されていなかったことから、平成25年度に本審議会答申の付記として、「開発が進み、生徒の通学における安全が確認されるまでは許可学区とし、願いにより高津中学校へ入学することができる。許可学区の適用期間においては平成26年4月より6年間とし、5年経過した段階で通学区域審議会において、審議するものとする。」という内容が示され、高津中学校の許可学区と指定しました。

その後、5年が経過した令和元年度に、本審議会でも再び審議を行いました。しかしまだ、開発については進行中の状況であること、許可学区に居住する対象生徒の人数が少なかったことから、

「令和3年3月31日、又は、八千代市通学区域審議会の審議結果を基に、八千代市教育委員会教育長が定める日のいずれか遅い日まで適用する。」と付記を訂正し、許可学区の期間を1年間延長し、さらに、開発の進捗状況や通学路の状況を確認することといたしました。

これを受け、令和2年度の本審議会でも再度、許可学区期間、並びに、再審議の時期について審議を行う予定でしたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の状況から、審議会を十分開催することが叶いませんでした。そのため、令和4年3月31日まで許可学区期間を延長しております。

令和3年度、改めて本審議会でも審議をした結果、令和6年3月31日まで許可学区期間を延長し、2年後に再審議をすることとなりました。

ご覧いただいている通り、許可学区の適用期間が令和6年3月31日となっておりますので、審議委員の皆様には、高津中学校の許可学区の令和6年4月1日以降の扱いについて、ご審議いただきたく議題に挙げさせていただきました。

それでは、現状の確認として、「許可学区内に在籍している生徒数の状況」、
「許可学区内から睦中学校への通学路の状況」の2点について、順にご説明いたします。

まず、「許可学区内に在籍している生徒数の状況」です。こちらは、令和5年5月1日現在、許可学区から高津中学校、睦中学校に通学している生徒数です。全体では68名のうち、50名が高津中学校を選択しております。

次に、「許可学区内から睦中学校への通学路の状況」を、2カ月ほど前に事務局で撮影した写真をもとにご説明いたします。

北東部近隣公園あたりの歩道になります。みどりが丘小学校方面からつながるこの道路は、両側にガードレールの設置、歩道の整備もされております。少し進んだカーブの手前までは道路の左右にガードレールの設置、歩道の整備もされております。先程のカーブを抜けた地点にですが、道路右側にガードレールの設置がされております。西高入口のバス停付近では、ガードレールの設置はありませんが、写真の右側に歩道が設置されております。先程の道を進み、下り坂になるところです。こちらでも写真の右側に歩道が設置されております。坂を下りたところの以前まで使用されていた丁字路ですが、現在は使用されておられません。坂を下りたところは現在新たに道路が整備され、道路右側に、ガードレールの設置、歩道の整備がなされております。こちらは、新たに整備された丁字路の様子になります。一つ前の写真の右側を進んで来て、こちらの横断歩道を渡ります。渡った先には滞留できる場所もございます。先程の丁字路の横断歩道を渡った先の睦橋の手前になります。この横断歩道で道路の右側に渡り、睦中へと通学していきます。

許可学区から睦中までの通学路の現在の様子は以上となりますが、以前よりも通学路の状況が改善されたことがお分かりいただけだと思います。

しかし、事務局として心配していることがございます。

それは「西八千代地区小中学校等対策検討委員会」において、中学校の対応策について、年度内をめぐり方針が定まる見込みであることから、許可学区の複数年の延長、あるいは撤廃となった場合、「西八千代地区小中学校等対策検討委員会」において定められた方針と、齟齬が生じてしまう可能性がございます。その場合、本審議会の審議を経て決定した内容に変更が生じるなど、当該地区の方々に対して大きな混乱を与えてしまうことが予想されます。また、許可学区内の生徒数の増加に伴い、高津中学校と睦中学校の教室数や生徒数の変化に注視していく必要もございます。

これらのことから、事務局として、「睦中学校内の高津中学校許可学区を1年度分延長し、令和6年度内に再度審議をする」ことを提案いたします。

委員の皆様のお意見をお聞きしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

審議会長 「睦中学校学区の高津中学校許可学区の扱い」について事務局より説明がありました。事務局から、許可学区の期間を1年延長して、その延長した1年間の中で再度審議をしていただくという提案がありました。この件についてご意見等ございましたらどうぞ。

審議委員 もう一度ご説明いただきたいのが、事務局がおっしゃった「西八千代地区小中学校等対策検討委員会」があり、検討委員会には検討委員会の意見があり、通学区域審議会は通学区域審議会で意見を出してしまうと、当該地区にお住いの方々には不安とか混乱が生じる可能性があるということでしたよね。それは「西八千代地区小中学校検討委員会」は今年度で終わるのですか。それがまた令和6年度まで継続されていたら、1年延長してもきちんと審議できるのかと疑問に思ったのですけれども。

事務局 早急な対応が必要ということで年度内にできるだけ早く対応策を検討していくということで進めておりますが、「西八千代地区小中学校等対策検討委員会」の考えを受けて、進めていくこととなりますので齟齬が生じてしまいますと、変更したものを更に変更することになってしまい、住んでいるの方々にも混乱を生じさせてしまうことにもなるので、最終的には「西八千代地区小中学校等対策検討委員会」の方針決定を受けて、その後改めて検討させていただく形が不安や混乱少なくなると考えております。

審議委員 その「西八千代地区小中学校等対策検討委員会」は時限付きなのでしょうか。

事務局 補足の説明をさせていただきますと、西八千代地域の小中学校等対策検討委員会は、副市長を長とする、企画、財務、教育等の、市の関係の部局の長が集まっている組織でございます。昨年度から、この組織立ち上がりまして、まず小学校対策ということで、昨年度中心的に議論がなされました。そして11月に、小学校については、新設の学校をつくるということで、方針が定まったところです。

それに続きまして、現在中学校の対策の検討が進んでおります。本年度も5月に、第1回の検討委員会がすでに済んだところです。そして本年度がやはり1年間の中で、中学校対策のある程度の方針を決める必要があるという認識で、委員会の方が進んでおるところです。

そのことから、審議委員が今ご質問されていた、時限が決まっているのかということなのですが、正確に数字で決まっているわけではないのですが、やはり中学校対策も、喫緊の課題ですので、委員会の方でも、今年度中にはある程度の方針が定まるというふうに、見込みながら、急ぎ進めているところですので、ご心配のところは大丈夫なのかなと思うところです。

審議委員 今委員がおっしゃったことと、事務局の伝えた部分を含めて、再度確認すると、二つ考えられていますけれども、本審議会では、令和6年3月まで継続ということであること、そして今お話があったように、副市長を長とする西八千代地区小中学校等対策検討委員会では、本年度は5月に第1回の検討委員会が実施されているということであるので、それについては、この二つの条件を踏まえていったときに、や

はり事務局が提案していただいたことを含めて、許可学区の期間を 1 年延長して令和 6 年度以内に再度、この審議会として、しっかりとした判断を審議会長をもとに出していくということではないかと考えます。

審議会長 ありがとうございます。ちなみに、睦中学校、高津中学校の教室の数は、今年度の生徒数について、対応できるという判断のもとに来年度 1 年間延長するというところでよいのですよね。

事務局 はい。

審議会長 それでは、許可学区期間を 1 年延長して令和 6 年度に改めて審議をして結論を出すということではよろしいでしょうか。

他にご意見はありますか。では先ほど出た意見を参考に、次回の審議会の中でさらに検討する内容があれば、議題にさせていただきたいと思います。

審議委員 先ほど、事務局からお話があった中で保護者の心配する声とありましたが、そのことは間違いなくあると思いますので、この情報をしっかりとした形でしっかりと伝えていくことが重要だと思います。西八千代地区小中学校等検討委員会がありますので、その進行も含めて、やはり保護者、子どものことを最優先で考えていくべきだと思います。以上です。

審議会長 他にありますか。

それでは、次の「緑が丘西 2 丁目に建設中の大型集合住宅における新設小学校開校までの通学区域について」協議をします。まず事務局より説明をお願いします。

事務局 議題(2)「緑が丘西2丁目に建設中の大型集合住宅における、新設小学校開校までの通学区域について」です。画面をご覧ください。

こちらの大型集合住宅の通学区域は、令和 3 年度に本審議会の審議を経て、西高津小学校と定まっております。はじめに、就学指定校を西高津小学校とした経緯をご説明いたします。

当該大型集合住宅の建設により、児童数に大きな影響を与えることが予想されることから教育委員会では専門業者の協力を得て、関係部局と連携し、令和 23 年度までの西八千代地区の児童数の推計に取りかかりました。推計業務は令和 4 年 2 月に終了し、「八千代市睦及び高津・緑が丘地域児童生徒推計業務報告書」がまとまりました。

その推計業務報告書を基に、当該大型集合住宅の就学指定校について、本市議会にてご審議をいただきました。まず、みどりが丘小学校での受け入れについて検討しました。当該大型集合住宅に居住する予測児童数を含めた場合、増築される教室数を含めても令和7年度には収まらない見込みとなりました。

次に、新木戸小学校での受け入れについて検討をしました。新木戸小学校でも同様に、当該大型集合住宅に居住する予測児童数を含めた場合、令和 7 年度には、学級数が総教室数を超える見込みとなりました。さらに敷地内に学童棟の建設予定があり、校庭が狭隘になることから就学指定校としては適当でないと判断いたしました。

次に、当該大型集合住宅に近い大和田西小学校、高津小学校、西高津小学校の3校について検討いたしました。教室数、通学距離、歩道等の整備状況から当該大型集合住宅の就学指定校は西高津小学校とする答申がまとまりました。

これを受け、当該大型集合住宅の就学指定校を「西高津小学校」とすることが教育委員会で決定されました。

ここまでの当該大型集合住宅の就学指定校が西高津小学校と定まった経緯でございます。

今回、議題として挙げさせていただいた理由を説明いたします。

こちらは令和5年3月に本審議会からいただいた「西八千代地区の開発に伴う市立みどりが丘小学校の通学区域について」の答申書の一部になります。

(3)付記のイ、画面の赤枠内をご覧ください。

読み上げますと、「新大型集合住宅における、分離新設校が開校するまでの期間の

通学区域の扱いについて検討すること」となっております。

当該大型集合住宅も通学区域の変更対象地区に含まれており、新設小学校の開校後の通学区域は、新設小学校となる見込みでございます。しかし、当該大型集合住宅の入居開始予定が令和5年11月予定となっており、新設小学校開校よりも前の入居となるため、改めて委員の皆様のご意見を頂きたいと考え、本日の協議題として挙げさせていただきました。

画面切り替わりまして、こちらは令和4年3月に、本審議会からいただいた「西八千代地区の開発に伴う市立みどりが丘小学校の通学区域について」の答申書の一部となっております。

「(1)変更に対する配慮」において、「イ登下校の安全確保」として、画面の赤下線部をご覧ください。

読み上げますと、「路線バスの利用に対する支援及び通学支援バスの運行について検討すること」とされておりました。

教育委員会ではこれを受け、当該大型集合住宅に居住する児童の通学に係る負担を減らすため、通学支援バスの検討を行ってきました。そして、通学支援バスの運行を決定し、現在、バス運行に向けた予算化も済み、運行に向けた準備を進めているところです。

事務局からの説明は以上になります。よろしくお願いたします。

審議会長 緑が丘西 2 丁目に建設中の大型集合住宅における新設小学校開校までの通学区域について説明がありました。

本審議会にてまとめました令和4年3月答申と令和5年3月答申の内容につきまして、経緯をご存知の方もいると思いますが、事務局からの説明についてご意見等ございましたらどうぞ。

審議委員 大型集合住宅ができて、当時議論したときに、販売の時にはもう小学校を決めておかないと販売できないという話を当時していたと思います。

今回は、実際に入居が開始してから、新しい小学校が開校するまでの期間のギャップがあるということですよ。ただ、現実にはもうすでに販売しているということは、通学する学校は西高津小学校だとPRされて販売してあるのでしょうか。

事務局 西高津小学校が就学指定校ということで案内し販売されています。

審議委員 ということは、もうあそこに入居する人たちはみんなそのつもりでいるってことですよ。だから今回の議論というのは、西高津小学校と決まっているところをまたひっくり返すという、話なのですか。

審議会長 いや、ひっくり返すのではなくて、令和4年3月答申と令和5年3月答申にしるされている内容を基に、新設小学校が開校するまでの期間について就学指定校は西高津小学校のままでよいかという検討をするということです。新設小学校が開校したら、すでに決められている西高津小学校から新設小学校に移動するという形になります。

審議委員 路線バスとか、通学支援バスという準備を進めているということですけど、それは結構まだ漠然としている感じなのですか。状況として、より具体的になるのかどうか、もしわかれば教えていただきたいです。

事務局 今年度11月から、入居するということを聞いていますので、通学支援バスが運行できるように準備を進めているところです。

審議会長 他には。無いようですので本日の協議事項、確認事項、報告事項、全て終了しました。その他についてあればお願いします。

事務局 2点ございます。1点目は東葉高速鉄道村上駅近くの遊戯施設が令和5年1月に閉店しております。今後の活用について詳細はわかっておりませんが、集合住宅になる可能性があるため報告させていただきます。2点目は第2回通学区域審議会の開催について8月上旬を予定しておりますのでご承知おきください。詳細はまたご連絡します。

審議会長 第2回通学区域審議会について事務局と相談したのですが、許可学区から睦中学

校へ向かう通学路の現状がどのようになっているか、審議会が始まる前に視察したいと考えております。皆様の机上に、日程の調査表を置かせてもらいましたので帰るときご提出ください。他には無いようなら第1回通学区域審議会を終了させていただきます。